

猫を捨てる行為は、犯罪です。

動物愛護法違反 50万円以下の罰金



目撃された方は、もよりの警察かもしくは、
新宿区保健所に通報をして下さい。

新宿区保健所
電話 5273-3845

 新宿区

禁止
置きえさ

置きえさは不衛生で、
カラスねずみ等の
えさになることから

禁止します。

餌やり禁止

この公園の猫たちは、町の人々によって、
えさやり・手術等
適切な管理がされています。

置きエサがあると
嫌われ者になって
困るにゃん!!

餌やり禁止

この近隣の猫たちは、町の人々によって、
えさやり・手術等
適切な管理がされています。

置きエサがあると
嫌われ者になって
困るにゃん!!